

入札保証金説明書 (インファウオーマ i 一式)

1 入札保証金の額

入札金額の100分の5以上とする。

入札保証金は令和8年9月24日（木曜日）までに、沖縄県立宮古病院が指定する下記の口座あてに振込の手続きを行うものとする。

口座 琉球銀行 宮古支店 普通預金 口座番号 0081016

口座名義 沖縄県立宮古病院 企業出納員 比嘉 浩明（オキナワケンリツミヤコビョウイン ヒカギョウ スイトウイン ヒカギ ヒロアキ）

2 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後還付する。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全額又は一部に充当する。

3 入札保証金の免除

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立宮古病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を入札開始時刻30分前までに提出した場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約をすべて誠実に履行したことを証明する書類（第2号様式に契約書を添付した書類）を令和8年9月18日（金曜日）までに提出（必着）した場合

4 その他

上記の各種手続きに関する受付時間は、特に指定がある場合を除き、午前9時から午後5時までとする。